

# 事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

812

介護給付等費用適正化事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	9	将来に向かって希望の持てる福祉社会の形成
施策	4	社会保障制度の充実
取組方針	2	介護保険制度の適正な運営

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計	介護保険事業特別会計		
	款	地域支援事業費		
	項	包括的支援事業・任意事業費		
	目	任意事業費		
	大事業	任意事業		
中事業	介護給付等費用適正化事業			

事業種別	継続		関連個別計画	
事業年度	無し	～	無し	
事業実施の根拠法令			関連課	

## 1 事業内容

	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)	全体事業概要				
事業目的	介護サービス利用者本位のケアプランになっているか等を確認することやその他点検業務を行うことで、適正な保険給付を確保し、安定した制度運営を図る。	国が実施を促進している、住宅改修及びケアプランの点検業務、医療との突合、縦覧点検業務、介護給付費通知書の送付を行い、介護給付費の適正化に努める。 本市の指定を受けている居宅介護支援事業所に対して、ケアプランの提出を依頼し、ケアマネジメントから導きだされた利用者本位のケアプランとなっているかなど、書類上の点検を行う。また、その中で一部の事例を抽出し、ケアマネジャーと面談を行う。その他、国保連合会による縦覧点検、医療との突合による疑義が示されている明細書の点検、介護サービス利用者に対し介護給付費通知を送付する。				
事業内容		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度
		住宅改修及びケアプランの点検業務、医療との突合、縦覧点検業務、介護保険給付費通知書の送付を行う。	住宅改修及びケアプランの点検業務、医療との突合、縦覧点検業務、介護保険給付費通知書の送付を行う。	住宅改修及びケアプランの点検業務、医療との突合、縦覧点検業務、介護保険給付費通知書の送付を行う。	住宅改修及びケアプランの点検業務、医療との突合、縦覧点検業務、介護保険給付費通知書の送付を行う。	住宅改修及びケアプランの点検業務、医療との突合、縦覧点検業務、介護保険給付費通知書の送付を行う。

## 2 事業コスト

事業費等(千円)	平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和02年度		令和03年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	4,558	4,332	4,475	4,438	4,354	4,117	4,704	0	4,704	0
伸び率(%)	16.4%	29.7%	△1.8%	2.4%	△2.7%	△7.2%	8%	△100%	0%	0%
人件費	正規職員	5,584	6,062	6,074	5,755	5,638	5,558	5,316	0	0
	正規職員以外	4,813	5,267	5,413	5,389	4,905	4,905	4,517	0	0
	小計	10,397	11,329	11,487	11,144	10,543	10,463	9,833	0	0
国庫支出金	1,777	1,689	1,722	1,708	1,676	1,585	1,811	0	1,811	0
県支出金	888	844	861	854	838	793	906	0	906	0
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	1,005	955	1,031	1,022	1,002	946	1,081	0	1,081	0
一般財源(税等)	888	844	861	854	838	793	906	0	906	0
所要人数(人)	正規職員	0.70	0.76	0.76	0.72	0.70	0.69	0.66	0.00	0.00
	正規職員以外	2.12	2.32	2.28	2.27	2.15	2.15	1.98	0.00	0.00
主な予算内訳	介護給付費通知郵送料 3,254千円 国保連合会への縦覧点検処理手数料 601千円									

## 3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
活動指標	ケアプランチェック件数	件	目標値	200	144	144	144	144
			実績値	28	139	124		
			達成度(%)	14%	96.5%	86.1%	%	%
成果指標	ケアプランチェック件数	件	目標値	200	144	144	144	144
			実績値	28	139	124		
			達成度(%)	14%	96.5%	86.1%	%	%

#### 4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか		達成している (90%以上)	○	おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

#### 5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	介護サービスを利用する際に基礎となるケアプランをチェックすることで、適正なサービス利用となるよう指導を行うため、非常勤の専門職を雇用し、充実した体制としている。
見直し・改善内容	令和元年度から引き続き、高齢者向け住宅入居者等のケアプランチェックを中心に実施。今後、より効果的なチェックができるよう、対象となるケースを随時変更するなど適正化を図っていく。